

## 修了生支援ゼミの開講について

### (1) 趣旨

慶應義塾大学大学院法務研究科は、同研究科の課程を修了し、法律基本科目・実務基礎科目に関する知識・法的思考能力が十分に備わっているにもかかわらず、司法試験に合格することができなかった修了生を対象として、法律基本科目・実務基礎科目に関する能力（法的思考能力・法律文書作成能力）の維持およびフォローを図りつつ、気軽に語り、相談できる場を提供するために、修了生支援ゼミを設けることとする。

### (2) 担当者

本研究科修了生を中心とした若手弁護士がゼミ講師として担当する。

### (3) 受講生

本研究科の修了生のうち、司法試験に合格することができなかった者につき、科目等履修生として登録し、最新判例研究 または を履修することを条件として受講を認める。

### (4) 授業期間（秋学期：10月中旬～3月（期末試験期間を除く））

正規の授業期間と1ヶ月ずらし、授業を実施する。希望する修了生支援ゼミの初回ガイダンス【10月22日(月)～10月26日(金)】に出席すること。各修了生支援ゼミの詳細なスケジュールおよびシラバスは後日改めて周知する。

### (5) 授業内容

修了生支援ゼミでは、法務研究科における法律基本科目・実務基礎科目を通してなされた教育を補完し、それらの科目に関する能力（法的思考能力・法律文書作成能力）の維持およびフォローを図るとの趣旨から、少人数制によるグループ単位で、2年次および3年次に配置された正規の授業で用いられている教材・試験問題等を用いながら、学習の助言、法律文書作成の指導を行う。

以上